

令和6年度事業報告

★ 1. 事業概要

我が国の経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新しましたが、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は弱い状態が続いております。

このような状況の中、令和6年度の事業実績は、年度末正会員数は1,269名で前年度に対し73名の減となりました。受託件数は、4,156件で244件の減となりましたが、請負・委任と派遣を合わせた合計額は786,518,622円で前年度に対し1,556,288円の増となりました。内訳は請負・委任の契約金額は、650,436,069円で前年度に対し4,553,239円の増、派遣事業の契約金額は136,082,553円で前年度に対し2,996,951円の減となっております。このように会員数は減少しておりますが、契約金額は昨年度を上回る実績となりました。

令和6年度は11月から「特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス法)が施行され、フリーランスに該当する会員が、安心・安全に就業できる環境を整備するための見直しを積極的に行ないました。その結果、令和7年度から全ての契約を、厚生労働省から示されている新たな契約方法(発注者・センター・会員による三者間の包括契約)に移行することができました。

また、業務の効率化及び経費を抑えるために必須であるデジタル化普及において、ホームページに設置した会員専用サイト『Smile to Smile』への登録推進を図り、5割強の会員が登録を完了し、デジタル化推進の取り組みを進めてまいりました。

インボイス制度やフリーランス法の施行及び新たな契約方法への移行など、センターを取り巻く環境が年々変化していますが、地域に根差した公益社団法人として『自主・自立・協働・共助』の基本理念のもと、地域社会へ貢献することを目的に取り組んでまいりました。

★ 2. 事業実施状況

(1) 数値目標の達成について

- ①【会員数】入会者数は前年より28.6%減少し、退会者も多く、目標値の1,400名に対して131名少ない1,269名で、目標未達成となりました。
- ②【契約金額】目標値780,000,000円に対して、請負・委任と派遣を合わせた合計は6,518,622円(0.8%)増の786,518,622円となり、目標達成となりました。
- ③【未就業会員数】未就業者は目標値200名以下に対して3名少ない197名となり、目標達成となりました。

(2) 会員の確保・就業機会の提供について

- ① 関係機関を通じて、高齢者の利用率の高い施設の窓口で会員募集チラシを配布しました。
- ② 職員が移動の際に使用する自動車に『会員募集』の看板を掲示し、会員募集活動を行いました。
- ③ 入会説明会を 49 回開催し、延べ 339 名の方が参加しました。これにより、シルバー人材センター事業の目的や趣旨に賛同した延べ 232 名が新規入会し、男女比率として女性会員は 387 名で全会員の 30.5%、前年比 21 名減（5.1% 減）となりました。
- ④ 女性限定の説明会を 12 回開催し、59 名参加のうち、34 名が入会しました。
- ⑤ 会員数が少ない大野地区で地域入会説明会を開催し、会員の増強を図りました。
- ★ ⑥ 各委員会の委員が入会説明会において、就業体験談を話してもらうことで、働き方の理解を深めることにより会員の増強に努めました。
- ⑦ 一定期間未就業の新入会員に対して個別の就業相談日を案内し、就業条件の見直し等のアドバイスを行い、未就業の解消に向けて積極的に働きかけました。
- ⑧ 会員からの就業相談を随時受け、未就業の会員には会員状況相談書で希望職種や希望する曜日・時間帯などを申告してもらい、適切に就業紹介ができるよう努めました。
- ★ ⑨ 未経験の職種に今一歩踏み出せない会員に対し、欠員の補充に苦慮していた駐輪場管理業務の就業体験会を開催し、未就業の解消に努めました。
- ★ ⑩ 新規職種の受注拡大と未就業会員の減少に繋げるため、会員が持っている資格や免許または得意分野やスキルを新たに申告してもらいました。
- ⑪ 入会希望者の都合の良いタイミングで申し込みが行える『オンライン入会』で 37 名が新規入会しました。
- ⑫ 新規入会者を紹介する活動で、口コミに協力した会員の名前を『シニア通信・アクティブ』に掲載しました。
- ⑬ 事務局からの通信紙『シニア通信・アクティブ』や『Smile to Smile』に就業会員の募集情報を掲載することで、会員自らが手を挙げられる仕組みを構築しました。
- ⑭ 年度末になると退会者が多くなることから、3 月を『新年度会員入会強化月間』と定め、入会条件を緩和したことにより、17 名が新規入会しました。

(3) 会員資質の向上、社会参加活動の推進について

- ① 『接遇力向上』『業務品質向上』をテーマに、駐輪場管理・公共施設管理で就業している会員 450 名を対象に接遇研修会を 17 回開催しました。
- ② 千葉県連合会主催の教育訓練講習会は、自宅学習として 6 回実施され『接遇』『職場のハラスメント』『カスタマーハラスメント』など、知識の向上に

つながる内容の講習会に 126 名が受講しました。しかしながら、植木技能講習会の開催については、作業の依頼件数が多かったため、予定を組むことが難しく、開催が出来ませんでした。

- ③ 表彰規程により、継続して 20 年在籍し、事業運営に貢献された 9 名の会員に対し、感謝状及び記念品を贈呈しました。

(4) 普及啓発活動について

- ① イベント等での普及啓発活動に加えて、民間や公共の宣伝媒体を活用し、年間を通じて PR 活動を行いました。
- ② 関係機関を通じて公共施設等へチラシ・パンフレット等の常置を依頼し、受注の確保や業種の拡充を図りました。
- ③ 『いちかわ市民まつり』に参加し、チラシ・パンフレット・ティッシュを配布してセンター事業の普及啓発に努めました。
- ④ 高齢者の利用が多いコミュニティバスの車内中吊り広告と時刻表に『会員募集』と『就業開拓』の広告を掲載し、センター事業の普及啓発に努めました。
- ⑤ 『シニア通信・アクティブ』を年間 4 回発行し、会員との情報の共有を図るとともに、会員募集チラシを作成し、会員からチラシを配布することで募集活動に繋げました。
- ★ ⑥ 新たに各図書館や既存契約先のスーパーに会員募集チラシの常置を依頼し、会員確保に向けて PR 活動を行いました。
- ⑦ 市川市の広報紙に会員募集の記事を掲載し、入会説明会の案内の強化に繋がりました。
- ⑧ 会員確保の新たな仕組みの構築やセンターの最新情報を広く PR するため、ホームページを日々更新しました。
- ★ ⑨ 高密度なポスティング配布が可能な『ちいき新聞』に 6 月と 10 月の 2 回、各 123,000 部（世帯数の 48.6%）に入会促進の広告を掲載し、センター事業の普及啓発に努めました。

(5) 安全・適正就業の推進について

- ① 千葉県シルバー人材センター連合会主催の安全適正就業推進員の研修会に参加し、『事故ゼロを目指して』・『自転車の交通ルール』・『転倒予防』について学び、事故の未然防止に役立てました。
- ② 『シニア通信・アクティブ』に、傷害事故・物損事故の報告及び熱中症や健康診査の受診などの啓発記事を掲載し、健康管理について呼びかけました。
- ③ 植木作業及び駐輪場管理業務の就業先へ巡視を行い、安全・適正に就業が守られていることを確認しました。
- ④ 『ヒヤリハット報告書』を全会員に送付して、ヒヤリハット情報の収集と就業会員へは就業内容が適正に実施されているかを確認しました。
- ⑤ 身の回りに潜む傷害・物損事故を防止するため、危険事項とその対策を講

じた啓発資料を作成・配布し、注意喚起を行いました。

- ⑥ 事故発生時には、当事者から報告書を提出してもらい、分析した結果の対策案を通知することで、再発防止に努めました。
- ⑦ 交通安全運動期間中には、高齢者の交通事故防止啓発のチラシ・リーフレットをセンターへ来訪した会員等に配布して、交通安全の周知を図りました。
- ⑧ 新規入会者に安全就業のための冊子や交通安全のチラシを配布し、センター活動中における安全を啓発しました。
- ⑨ 熱中症に関する注意喚起の情報を、会員の携帯電話の『ショートメッセージ(SMS)』に配信しました。
- ⑩ 熱中症の予防対策として『クールタオル』を全会員に配布したこと等もあり、熱中症による事故はありませんでした。
- ⑪刈払機を使用する除草作業時の事故防止及び安全作業推進のため、作業方法の見直しを図りました。
- ⑫ 植木作業・除草作業で就業している会員を対象に、安全講習会を開催しました。

(6) 事業推進体制の強化について

- ① 法人の運営について、法令で求められている手続き等を適正に行いました。
- ② 理事会 6 回と臨時理事会 1 回を開催し、事業執行方針や規程・規則の改正など重要な案件を協議・検討し、円滑な事業運営に努めました。
- ③ 企画総務・普及啓発・就業開拓・安全の 4 委員会からの報告は以下のとおりです。
 - 企画総務委員会は 6 回開催し、各委員会からの報告をもって事業全般の今後の方向性について意見交換をしました。また、理事会に上程する重要案件について内容を確認し、理事会の円滑な運営に繋げました。
 - 普及啓発委員会は 3 回開催し、センターの広告や会員の拡大・確保につながる PR についての意見交換を行いました。チラシはイベント会場での配布やスーパー・公共施設に常置し、広く普及啓発に努めました。
 - 就業開拓委員会は 3 回開催し、会員の就業の確保について意見交換をしました。また、未就業会員を対象に就業相談会を 3 回行い、25 名が参加し 5 名を就業に繋げることが出来ました。
 - 安全委員会は 3 回開催し、会員の安全・適正な就業や、就業中の事故をなくすための意見交換を行いました。また、就業状況の安全の確認を行うため、就業現場 2 ヶ所の巡視を行いました。
- ④ 職員については、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等の関連団体及び民間団体が主催する、オンラインや書面で開催された各種会議・研修会に参加して知識を習得し、日常業務の円滑な執行に役立てました。

- ⑤ 情報管理が適切に行えるようにするため、個人情報保護に関する役職員の研修を行いました。
- ⑥ センターの認知度向上及び就業先の拡大や財源確保を図るため、賛助会員の会費を改定しました。令和6年度は、センター事業に賛同・支援する18法人・2個人にご登録いただきました。
- ⑦ 毎年改正される最低賃金および市場価格を参考にして、可能な範囲での配分金の基準単価の改定を行いました。
- ⑧ 会員とセンター間における情報を迅速に提供し共有できるよう、ホームページに会員専用サイト『Smile to Smile』を設置し、646名が登録しました。
- ⑨ 月毎の配分金明細書を、書面又は『Smile to Smile』から確認できるようにしました。
- ★ ⑩ 令和6年11月に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス法）において、就業条件を明示することが義務となったことから、書面や『Smile to Smile』から確認できるようにしました。
- ★ ⑪ 厚生労働省から示されている新たな契約方法への見直しを積極的に行ない、令和7年度から全ての契約を発注者・センター・会員による三者間の包括契約に移行できるよう準備を行いました。